

広島市告示第250号  
令和8年4月30日

広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第6条第5項の規定により、次に掲げる者から指定事業者の廃止の届出があったので、同要綱第7条第1項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
一般社団法人アライバルポイント	訪問介護事業所will×will	広島市中区舟入町5番9号 S・K舟入101号室	令和8年4月30日	訪問介護サービス及び生活 援助特化型訪問サービス
株式会社M's familia	訪問介護ファミリア	広島市南区段原南一丁目1 8番16号	令和8年4月30日	訪問介護サービス
有限会社あすなる	あすなる介護センター	広島市西区三篠町三丁目1 番1号	令和8年4月30日	訪問介護サービス
有限会社ゆうサービス	ゆう介護サービス	広島市中区十日市町二丁目 2番34-303号	令和8年4月30日	生活援助特化型訪問サービ ス
株式会社グランディール	CARETEAMたなごころ	広島市南区段原二丁目20 番8号	令和8年4月30日	短時間型デイサービス